

新・日本の近代史

第4回：明治維新と文明開化

島田茂生 (<http://jugyo-jh.com/nihonsi/>)

はじめに 明治維新とは何か

- ①江戸幕藩体制の崩壊・廃止
- ②近代統一国家＝中央集権統一国家・近代天皇制国家の創出・形成→「国民国家」形成
- ③日本資本主義化の「出発点」→「本格化」としての政治的、経済的、軍事的、社会的、文化的な変革の総称

<背景>

- ①幕藩体制（江戸時代）の内部矛盾・国内的成熟
- ②開国＝列強・世界資本（「世界＝資本」）の外圧
- ③討幕運動・尊王論のひろがり・公議政体論の登場

<始期>①天保期 ②開国・開港 ③元治・慶応年間 ④寛政期

<終期>①廃藩置県 ②西南戦争 ③秩父事件 ④大日本憲法発布 ⑤日清戦争

I、幕藩体制、その崩壊・廃止

(1)幕藩体制（広義）とは、「鎖国」という枠組みと「二つのカベ」で分断された社会

①二つのカベとは

- 1)狭義の幕藩体制…幕府・「藩」など封建領主が全国を分割・統治する体制
- 2)身分制度…集団(ムラ・身分)ごとに隔てられ、「分」をわきまえた生き方が求められる社会
 - ・「士」…人びとをまもり、「仁政」を実現する「役」と、「年貢」を受け取る権利
 - ・「百姓」…「年貢」など負担に応じる「役」と、「平和」「仁政」を満喫する権利
- ②ムラ（＝共同体）で生きる→協力と連帯責任で支配・年貢搾取と「平和」を実現する

(2)「江戸時代」をどうみるのか？

- ・「情愛の深い社会」（渡辺京二）「成熟した循環型社会」（鬼頭宏）「健全な生命力が息づく」
- ・世界から閉鎖され、「客分」として生きることを強えられる世界

II、幕府の崩壊と天皇制国家の成立

(1) 維新の「引き金」としての「開国・開港」

- ①圧倒的な「国力の差」
- ②植民地化への「危機」感＝日本近現代の中の「強迫神経症」的性格
- ③「皇国」とのプライドを傷つけられたという「屈辱感」と「復讐」意識

(2)幕末政局の課題…「危機」を乗り越え、「屈辱」をはらすため、「挙国一致」を実現する

- ①挙国一致のシンボルとしての「天皇」
- ②幕府はこうした役割を果たすことができるのか、信頼に足る存在なのか

(3)幕末から政局⇒混乱の持っていた意味

- ①幕府は、朝廷と共に万国対峙・挙国一致を担うのか？が問われ続ける。
- ②これを否定する薩長・急進派公家によるクーデタ（王政復古）の実施
- ③旧幕府の失策＝鳥羽伏見の戦い→戊辰戦争

天皇＝「官軍」につくか、「賊軍」（旧幕軍）につくか、諸藩に迫る

Ⅲ、維新政府の成立

(1) 明確な設計図をもっていなかった指導者たち

- 新政府＝「公議政体派」が圧倒的多数を占め、急進派は少数（しかし軍事力＋天皇の権威を掌握）
- ・ 大まかな合意、①天皇の下に結集し「公議」を体現する国政樹立 ②身分を問わない人材登用
 - ・ 漠然とした方向性、③「中央集権～日本の完全統一（「廃藩置県）」への移行

(2) 維新官僚の台頭＝新政府に次々ともちこまれる難題の対応を迫られる⇒試行錯誤の連続

内戦の継続、諸藩への対応、百姓一揆、尊攘派などによるテロ、新しい統治機構の立ち上げ
財源確保、列強との対応（⇒1868「神戸事件」「堺事件」の発生）

⇒事態を把握でき、実行力のあるリーダー（薩長土肥＋幕臣）に「仕事＝権力」が集中

(3) 1868、4 五か条の誓文＝天皇が先頭に立って諸侯らと共に天地神明に誓う形式を取る。

- ①公議政体論が前提 ②欧米型近代国家をめざす（「陋習」をやぶり、智識を世界に）。

(4) 維新政権＝欧米型近代国家をめざし、「神武創業」の趣旨実現（「復古」と強弁

- ・ 外交＝「万国公法」体制の受容→「条約改正」の実現
- ・ 制度＝西洋型の法体系、経済・財政制度導入＝「地租改正」など
- ・ 軍備＝国民皆兵の近代的「国民軍」創出
- ・ 産業の「近代」化・インフラの整備＝「殖産興業」
- ・ 近代国家に適合する「国民」の創出
- ・ 文化＝欧米文化の輸入＝「文明開化」→伝統的・民衆的文化の否定
- ・ 天皇中心の国家体制の樹立

Ⅳ、廃藩置県＝中央集権国家への道

(1) 廃藩置県とは＝1871明治政府が中央集権化を図るため、すべての藩を廃して府県を置いたこと。

(2) 「藩」の解体の進行

戊辰戦争の結果⇒①致命的な財政危機、②藩の主体性低下（新政府の定める職制に統一）

1869版籍奉還＝①「藩」は地方機関・旧藩主も地方官僚に、②藩士との関係は消滅。

(3) 危機の深刻化

- ①百姓一揆の激化②武士などの抵抗③旧藩などの統治能力低下・財政破綻⇒④「廃藩」の申し出
- ⑤中央の指示不徹底⑥大藩（高知・和歌山など）の急進的改革⑦「公議政体論」志向の根強さ

(4) 「廃藩置県」

- ①知藩事（＝旧藩主）の解任⇒「華族」として身分と収入を保障
- ②県の設置→半年後には整理統合へ（302→72）
- ③県令の派遣＝中央政府に忠実な統治の実現
- ④政府への対抗軸が消滅⇒薩長土肥出身者による藩閥政治が進行。
- ⑤多くの士族（旧武士）は「会社と仕事」を失い、給料も削減される。（秩禄処分で全廃）

Ⅴ、「四民平等」～身分制の克服＝「タテのカベ」の撤廃へ

(1) 身分制からの解放をめざす動き

(2) 「四民平等」＝身分制の「廃止」

- ①居住・職業・結婚など身分制を特徴づける制限廃止…苗字の許可、通婚許可、賤民解放令、戸籍

②「士族」の解体

- ・ 版籍奉還…「士族」に「秩禄」を給与（その根拠は？）
→1876 廃刀令、秩禄処分＝秩禄を有償で廃止。特権は族称のみとなる？

③「四民平等」＝「均質な国民」の形成

- ・ 「四民平等」＝「身分」「村」といった枠組みの撤廃、国家が国民を直接掌握する。
- ・ 「職業の自由」「移動・職業選択の自由」→身分・職能や地域集団の慣行的特権＝保護もなくす
⇒生活面だけをみると、旧えた身分は明治になってからのの方が苦しくなる！

④「四民平等」の限界

- ・ 身分制度を撤廃したのではなく、新たな「身分」編成に再編した（皇族・華族・士族）
- ・ 「部落問題」の発生
- ・ 「庶職」（官吏・軍人・警官・教員）は「士族」出身者が多数を占める＝学校エリートに
- ・ 「『家』の観念」や「男尊女卑」の風習など身分制的原理を色濃く残す

(3) 近代的軍隊の創設＝「国民軍」形成の基礎をつくる（⇒徴兵告諭72→徴兵令73に）

- 近代戦における軍隊＝指揮官の命令一下、集団として行動することが求められる。
- 実力主義＝門閥・家柄の原理をこえた軍事組織
→学校にも「国民」育成の役割がになわされる＝「体育」・行進訓練・各種行事

(4) 身分制解消からみえる明治維新の限界

- ・ 維新の課題は、列強と対抗しうる近代国家の形成。自由や平等にはない
- ・ 「四民平等」は近代国家の形成（軍隊の形成、資本主義化など）の観点から実施される
⇒目的からみて不要な、障害となる改革は実施しない。
「自由・平等」「人権」などの課題は自由民権運動などで主張されるが

VI、地租改正～百姓が農民へと変わっていく

(1)地租改正とは

- 1) 土地所有制度の近代化（1872）①土地売買の承認 ②土地所有権の確認＝「地券」交付
- 2) 租税制度の整備（地租改正条例 1873）
①税金は地価の3%（これまでの年貢額に準じた額に調整）②全国同一基準、貨幣納
③「地券」所有者（土地所有者）が個人で納める
- 3) 財政制度の確立＝税収の安定→近代的財政制度の整備
- 4) さまざまな問題
①地価の算出方法の問題 ②共有地（「入会地」）などを没収、公有地に
③小作農の権利は？ ④地租改正反対一揆の発生

(2)地租改正＝「村請制」の廃止⇒農民・農村のあり方の激変

- ・ 「村請制」が消滅。地租は個々の農民が支払う＝払えないのは「自己責任」！
- ・ 「ムラ」のしびりが弛緩⇒有力農民（村役人層など）による収益を求める利己的な対応も可能に
- ・ 地租の金納化＝収穫物の売買の必要→貨幣経済の浸透
- ・ 土地の自由売買＝土地の流動化
- ・ 共有地＝「入会地」の喪失も→再生産のサイクルが壊れる

(3)近世農村の解体、松方デフレ（1884～）で決定的に

- ・一方での自作農民の土地喪失と、他方での大地主の出現（⇒「寄生地主制」の形成）
- ・都市への流出の流れ＝エリート化する流れと、都市貧民層への流れ

Ⅶ、「文明開化」と『日本人』の創出

(1)文明開化＝政府の西洋近代文明の摂取による近代化政策から生じた社会風潮

- 政府（1871～岩倉遣欧使節団）、留学経験者ら都市知識人、御雇外国人などが推進
- 「チョンマゲ頭を叩いてみれば因循姑息の音がする、ザンギリ頭を叩いてみれば文明開化の音がする」
- 前時代の古いものを野蛮未開と否定し、西洋文物を摂取することが社会進歩の道と見なす。

(2)文明開化の風景 新潟県令・楠本正隆（元外務官僚）の場合

- ・一方でのきびしい風俗取締と、他方における人民の声をよく聞く良吏
- ・欧米人のまなざしを強く意識（文明＝野蛮、衛生と不潔）
- ・地方・民衆に対する「身分制的」なまなざし
- “先進＝後進”意識、“治者＝被治者”（官尊民卑）意識に結合

(3)「国民国家」と「文明開化」

- ①「日本」の領土とした地域に住む人びとはすべて「日本人」とみなす。
 - ②国家の一員＝「日本人」としての義務（＝納税、兵役、教育の義務など）が求められる。
 - ③欧米列強と肩を並べうる「文明国の一員」となるための責任・奉仕・貢献がも求められる。
- 国民国家＝「国家のために死ぬこと殺すこと」、「非国民」を排除することを受け入れること。
⇒国民国家に適合した「国民」を「上から作り出す」ことが「文明開化」の本質
⇒そのためには「民衆の非近代的な心性・行動様式」（＝「客分意識」）を改変する必要がある。

(4)「文明」と「復古」

- ・天皇中心の日本のあり方こそが、日本本来のあり方であり、「文明化」とみなす。
- ・天皇の可視化 宮中からでたこともなく、誰も見ることでできない存在（衣冠束帯）
⇒軍服・騎馬姿で軍隊を率い、欧米人に応接し、洋食を食べ文明を推進する近代的君主
- ・従来の日本の信仰（神仏習合・民間信仰のひろがり・仏教文化）を否定、当初は神道国教化
太陽暦（＋皇紀）の採用、祝祭日の制定と五節句廃止、盆踊りなどの禁止、キリスト教弾圧
- ・神道の国教化に失敗⇒「神道は宗教でない」。宗教と神社信仰は対立しない（国家神道）

(5) 民衆にとっての「明治維新」「文明開化」

- ・これまでの『当たり前』がさまざまレベルでくつつがえされていく恐怖。
- ⇒得体の知れないことが進行しているとの不安と恐怖＝「新政府は異人が支配している」
- 農民一揆（騒擾）の激発と過激化

(6) 文明開化のなかの「国民」

- 明治の「日本人」は『文明国の国民』『天皇の赤子』という責任を負わされる。
- ⇒西洋的基準および天皇制の観点から、「文明」と「未開」「野蛮」をふりわけ

おわりに